

仁徳天皇の御聖績

304
134

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10m 1 2 3 4 5

始



304
134

仁德天皇の御聖績

は、聖天皇の御聖蹟

序　　言

本冊子は、英明仁慈無邊の皇澤を垂れ給ひたる 仁德天皇の御聖徳を仰ぎ奉らんがため、大阪府に於て謹刊せるものにして、平尾大阪府主事、主としてその執筆に當れり。

御在位八十六年の皇居の故地たる光榮を有する我が大阪府に於て、本冊子を謹刊するは殊に意義深く、國民精神昂揚上裨益する所少なからざるものあるを信ず。而して當地方は古來文化の變遷著しく、爲めに千古の聖蹟もいつしか堙滅に歸したる處あり、史乘の徵據もまたこれを審に爲し得ざる所あるを以て、精覈なる學的考究に至りては更に後日に期すべきものあらん。

昭和十三年二月

大阪府知事　池田

清

次

一 大 鶴 鶴 尊
二 難波奠都と立后
三 高 津 宮 (一)
四 高 津 宮 (二)
五 難 波 堀 江
六 茅 田 堤
七 茅 田 屯 倉
八 橫 野 堤
九 栗隈と感玖の大溝
一〇 和珥池と依網池
一一 墨 江 之 津
一一三四

- 一二 丹比大道 三六
 一三 猪甘津と小橋 三七
 一四 造船 三八
 一五 鷹飼と氷室 四一
 一六 兎俄野の鹿 四四
 一七 朝鮮牛島と吳 四六
 一八 蝦夷 四九
 一九 大仙陵 五〇
 二〇 御聖徳を仰ぎ奉る 五五
 餘錄 仁徳天皇を祭神として祀れる府下の神社 五七

仁徳天皇の御聖績

一、大鷦鷯尊

謹みて史を接するに

仁徳天皇は御名を大鷦鷯尊と申し奉り、第十五代應神天皇第四皇子にましまし、御母は仲姫命と申し上げ、品陀真若王の王女であらせられた、真若王は景行天皇の皇子なる五百城入彦皇子の御子にましますから、仲姫皇后は景行天皇の御曾孫に當らせられる。

大鷦鷯尊の御名は、はじめ尊の御降誕ましましし日に、木菟が御産殿に翔けり入つた、同日大臣武内宿禰の家にも男子の出産があり、其産室に鷦鷯が飛び入つた、奇瑞を尊ぶ此時代の慣習から共に喜ばせ給ひて、瑞祥の日を同じうして起れるは、是れ「天之表」なり、互に取りか

へて命名なさばやとて、皇子の御名を大鷦鷯尊と申し奉り、武内宿禰の子を木菟と呼ぶと書紀に記してある、木菟宿禰は名門平群臣の始祖となつた平群木菟である。

始め御父天皇崩御の前年、大鷦鷯尊とその御兄大山守命の二皇子を召させ給ひ、皇儲について問はせ給ふ御事があつた、大鷦鷯尊は御父天皇の御心中御弟皇子なる菟道稚郎子を皇儲に擬し給へるを察し給ひて、これを皇儲となし給ふべきことを答へ奉られたので、天皇喜ばせ給ひ菟道稚郎子を皇太子とし、御兄皇子大山守命には山川林野を掌らしめ、大鷦鷯尊を以て皇太子を補佐して國事を知ろしめし給ふことと定め給うたのであつた。

菟道稚郎子皇子は和珥臣祖日觸使主の女なる宮主宅媛の生み給うた皇子で、天資頗る御英明に渡らせ給うた、應神天皇十五年八月百濟王が阿直岐アシキを使として良馬を献ぜし時、阿直岐が良く經典に通じたので、皇太子は彼を師として學び給ひ、翌年博士王仁の來朝と共に、更にこれを師として諸經典に悉く通じ給うた、應神天皇二十八年九月、高麗王使を遣はして朝貢せし時、上表文中「高麗國王教日本國也」とあつたから、皇太子は其言辭の禮無きを責め、且つその表

を破り棄てさせ給ひ國威を明示し給うたのであつた。

應神天皇崩じ給ひ、菟道稚郎子皇太子は「自らは天下に君として萬民を統べ、以て宗廟社稷に奉ずる器でない、父天皇が皇儲を吾に定め給ひしは唯愛の故のみ」とて、大鷦鷯尊に譲つて御位に即き給はない、尊亦皇位は一日も空しくすべきものでない、父天皇明徳を選びて貳を定め給うたのである、我不賢と雖も天皇の命を棄てることが出來やうかと固辭して承け給はない。

かくて菟道稚郎子皇太子は、宮室を菟道（宇治）に起してこゝに坐しますこととなつた、大鷦鷯尊は難波に坐まし、互に譲り給ふこと三年、皇位空しうして民適從に惑ふ状態であつた、難波の海人が鮮魚を菟道の宮に献じ奉つた處、稚郎子皇太子は吾れ天皇にあらず宜しく難波に進め奉れと、難波に奉れば菟道に献ずべしと、かくして菟道と難波を往來せる間に鮮魚は遂に腐敗した、更に他の鮮魚を奉るも相譲り給ふこと前の如くであつたから、再び腐敗したので、海人は魚を棄てゝ哭いたといふことが書紀に傳へられてゐる、諺に「有海人耶因己物以泣」とは是の縁によるところあるが、自ら献じ奉らうとして果されぬ悲しみであつて、皇室を慕ひ奉つた

當年の赤子の心が偲ばれる。

かゝる時、稚郎子皇太子は御兄の尊の御志の堅きを察し給ひ、かくては衆庶の困憊を永くし、天下に煩を及ぼすのみなりと思召し、遂に菟道宮に於て自裁し給ふ事となつた、御兄尊これを聞食し難波より馳せて菟道に到り給うたが、薨後の御事とて施す御術もなく、素服慟哭終に菟道山に葬り奉ることとなつた、延喜諸陵式に宇治墓、菟道稚郎子皇子在山城國宇治郡兆域東西十二町南北十二町、守戸三烟とあるのがその御墓である。

この兩皇子の皇位の御互讓は、兩皇子が渡來後尙日淺き儒教の教訓を御體得し給へるによるので、大鷦鷯尊は孝を以て天位を譲り給ひ、稚郎子皇太子は悌によつて皇位に即き給はなかつたと説く人もあるが、或はかゝることもあらう、されど祖先を崇び大孝を申ぶるは我が「御國振」であつて、必ずしも儒學の影響のみとは考へ得ぬのである、先帝の御代に既に發展しつゝある多端の國情と、仁德天皇御即位後の御聖業とを拜し奉る時、英明並びなき兩皇子の御讓が、眞に如何なりしものかを推し奉り得るのではなからうか。

二、難波奠都ご立后

元年春正月、大鷦鷯尊九五の御位に即き給ひ、難波に都して高津宮を營ませ給うた、高津宮の所在については後に述べるが、神武天皇以來國都は御代毎の移動はあれど、何れも大和の國內であつた、當時は政治も簡単であり、建築物も耐久性を有せず、且つ觸穢の思想も加はつて御代毎に遷らせられたのであらうが、朝鮮半島の服屬以來、半島并に大陸との交通も頻繁となり、外交上の問題も次第に事繁くなつたから、朝貢諸物の収納地であり、文化の輸入口であり御親しみが多かつたこの難波の地に都を定めさせ給うたのであつた。

高津宮の御造営は、天皇の深い御仁慈により、民の耕績に妨あらんことを慮らせ給ひ、宮垣、宮屋の梁柱等すべて裝飾を廢し給ひ、屋根の茅茨さへ剖り齊へ給はず、ひたすら民力を養はせ

給ふと共に、御親ら儉素の範を示し給うたのであつた。

二年春三月、孝元天皇の後にして武内宿禰の子なる葛城襲津彦の女、磐之媛命を立て、皇后となし給うた、大兄去來穗別天皇（履中天皇）、住吉仲皇子、瑞齒別天皇（反正天皇）雄朝津間稚子宿禰天皇（允恭天皇）は其御所出で、大草香皇子と幡棱皇女は、日向諸縣君牛諸井の女なる髮長媛妃の御所出である、磐之媛皇后は武内宿禰の子襲津彦の女にましました關係上、葛城氏は外戚となり、同族巨勢、蘇我、平群、紀の諸氏と共に其繁榮著しく、歴代の皇室と深い御關係が生じ、中にも蘇我氏の如きは後年に及んで權門名家の中心となつた。

三、高津宮（二）

高臺の御遠望はあまりにも有名なる御仁政である、四年春二月、群臣に詔して宣はく、朕高臺に登つて遠望するに、炊烟頗る起らない、既に即位後三年を経たるに、かくも烟の疎なることは、五穀實らずして民の窮乏甚だしいためである、封畿の内すらかくの如くであるから、畿

外の諸國の困窮はこれにも過ぎたるべしと宣らせ給ひ、翌三月に、今より三年の間悉く課役を除き、四民の苦を息はしめたいとの御仁慈深い御詔があつた。

是日から大御衣、大御緒は破れるまで更めさせ給はず、朝夕の御料も簡素を旨となさせ給ひ、宮垣は崩れるまで修造させ給はず、屋根茅茨は壊れるまで繕はせ給はず、ために風雨隙より吹き入つて御衣をさへ沾らすといふ畏れ多い御有様で、古事記には雨漏の御修理がなかつたので機械を以て漏雨を受け、漏らざる所に避け給うたと書かれてゐる。

洵に御簡素の程度を超えさせ給うた御事は畏き極みである、其後風雨時に順ひ、五穀豐穰、三年の間に民をのづから富み榮え、炊烟亦次第に繁くなつて來た。

七年夏四月、天皇高臺から遠望し給ふに、烟氣の起つことが多かつたので、この日「朕既に富めり、最早愁ふる處がない、夫れ天の君を立つるは民のためであるから、民を以て本と爲さなければならぬ、古の聖王は一人の民すらも飢寒に苦しむことあらば、顧みて其身を責めたのである、即ち民の貧しきは朕の貧てあり民の富めるは朕の富めるなり、民悉く富み榮えて君の貧し

きことはあり得ざる處である」と宣らせ給うた、寛に厚い御仁徳の御仁政であつた。

兩度の御登臺を古事記には何れも高山と書かれてある、又古くから天皇の御製として傳へられて來た有名な「高き屋にのぼりて見れば煙立つ民のかまどはにぎはひにけり」の短歌は古事記にも書紀にも載せられてゐないが、水鏡、新古今和歌集、神皇正統記及帝王編年記などには御製として載せられ、また醍醐天皇の延喜年中の講日本紀観宴の和歌に藤原時平が「高とのに登りて見れば天の下四方に煙りて今ぞ富みぬる」と詠み奉つたことがある。

天皇の御製は其數多かつたと思はれるが、御製として古事記に十首、書紀にも十首載せられてあつて、其中には共通の御製あるは勿論である、洵に畏れ多いことではあるが、何れも御名歌ばかりと拜し奉る外はない、記、紀に記載せる短歌調の御製中「澳方^{おほがた}には小舟^を_{みちづ}連ららく黒崎のまさづこわざも國へ下らす」
「山方に蒔ける松葉^{まつば}も吉備人と共にし採めば樂しくもあるか」「浪速人鈴船とらせこしなづみその船とらせ大御船とれ」等の御製の如きは、我國短歌の範を示し給うた御名歌と拜し奉らざるを得ないのである。

同年九月、諸國悉く請すらく、課役共に免じ給ひしより既に三年、深き皇恩に浴して民幸に富み饒ひ、途遺ちたるを拾はず、里に鳏寡なく、家に餘裕あるに至つたが、宮殿は朽ち壞れ府

庫は空しい、今稅調を貢めて宮室を修理せなければ罪を天に得るてあらうとて課役を望んだが
聽させ給はなかつた。

後三年、即ち十年冬十月、甫めて課役を科し宮室を御造營し給うた時、民領されずして老幼相扶け、材を運び簀を負ひ、日夜力を竭して争ひ作り奉つたから、幾日を経ずして宮室悉く成り上つた、洵に厚く深い御仁政であつたから、古事記も書紀も共に聖帝又は聖帝之世と稱へ奉つてゐる。

四、高津宮

御父應神天皇は、難波の地に行宮大隅宮を營ませ給ひ、^{あかりのまや}皇居大和輕島の明宮から、廿二年春三月の外にも屢々こゝに行幸し給うたと思はれる、この折の行宮が何所にあつたかは今日明らかに知るを得ないが、安閑天皇の御代に大隅島といふのが放牧地となり、これに接近して乳牛莊もあつた、この風光明媚なる水郷の地に行宮が所在したのではないかと考へられる、而して

難波に大隅行宮を營ませ給うたことが、やがて次代仁德天皇の難波奠都に至る先緒となつたのであらう。仁徳天皇の皇居が高津宮であつて、此時代の我國の文化地帶といへば、何としても西は朝鮮半島から九州北部、瀬戸内海、大阪湾を経て近畿の陸地に至る一帯の地で、潮路の極まる玄關口がこの難波津である、書紀によれば高津宮は、天皇即位の紀元九百七十三年から、千五十九年の崩御の年まで八十六年の間の宮居であつた。

この尊い宮址が上町丘陵上に存したといふことには異説はないが、丘陵上の何處にあつたかといふに至つては、古來相當の研究が行はれ、今の大坂城址とするもの、玉造説を述べるもの、空堀以南の東高津に求めるもの、茶臼山以南説、安國寺坂上に當てるなどの諸説があるが、現在宮址として最も多く是認せられてゐるのは、上町丘陵の北部の大坂城址から其南又は西南の兵營及被服倉庫のある地點である。それは天皇が遠望し給うたといふ高臺——古事記は高山——の位置と地形の推測と、今一つは十一年の條に見える宮北の郊原を掘り給うた堀江である、此堀江は天溝川——大阪川——であるとせられ、八田皇后と鹿鳴を聽かせ給うた兎俄野は其北畔の地と認められ、從つて宮址をも前記の地に充てるのである。

更に留意すべきは、後に述べる書紀十四年の條に見えたる南門より河内の丹比に通ずる大道である。これらによつて宮址を大阪城又は其南及西南に求めることが適當であらう。

尙考察すべきは、官幣大社生國魂神社及官幣中社坐摩神社の舊地である。生國魂神社は難波の古社で一に難波大社とも呼ばれたことは、大同元年の牒をはじめ延喜式等にも見え、祭神は神社明細帳には生島神、足島神、又の御名は生國魂神、咲國魂神二座と記されてある、社傳によれば、神武天皇御東征の折、此二神を祀らせ給ひ、應神天皇の時に社殿を營んだといはれてゐるが、御東征に此地に御上陸のことは記紀に書かれてゐない、古語拾遺に生島是大八洲之靈、今生島巫所奉齋也とあつて、生島巫の祭祀生島神、足島神の二座は他の二十一座の神と共に、二十三座の神として神武天皇が宮中に奉齋し給ひしことを記し、以後神祇官西院に坐す神として延喜式にも明記されてゐるから、高津宮にも此二十三座の神が奉齋されたとせなければならぬ、生島神、足島神は延喜式祝詞に「生國足國登御名被白豆稱言竟奉」とあつて、明細帳記載の如く一に生國魂足國魂と申し奉るのである、此二神を高津宮奠都と共に宮域内に祀り給うたと考へられる、社記には仁德天皇元年宮山に行幸ましまして八十島の魂祭の御神事を行はせ給うたと記してゐる、後廢都と共に二十三座の中の八座の神は他に遷座し、十五座の中なる生島足島の神が生國魂神社として残された、神社は鎮座年久しきを経て後、明應五年本願寺蓮如が山科から別院

を石山即ち後の大阪城の地に建立した時に、神社を寺傍に移したといひ、或は神威を怖れて思ひ止まつたとも云はれてゐる、其後豊臣秀吉が大阪城を構築するに當り、天正十三年今鎮座地に移し、一萬七千八百餘坪を社地として献納した、以上が本社の由來の大要で、高津宮と本社の所在が如何に密接であつたかが考察される。

坐摩神社は、生國魂神社と同じく難波の古社であつて、祭神は延喜式の神祇官西院坐御巫等の祭神二十三座の中、坐摩巫の祭る五座、生井神、福井神、綱長井神、波比祇神、阿須波神である、坐摩神が宮中に奉祀せられたるは、生國魂神と同じく古語拾遺に記してある如く、神武天皇の御代とせられてゐるが、當社の創祀については諸説がある。

祭神生井、福井、綱長井の三柱の神は何れも御井の神で、古事記傳にも「所々に井を作りて民を利し御功ありしによりて稱へ奉れる御名なるべし」と記き、坐摩神が大宮を定め給ふに當り井泉を掌れる神と見られ、波比祇神と阿須波神とは、共に宮地を守り給ふ神とせられる。坐摩の名は古く「キガスリ」又は「キカスリ」と訓まれ、住吉神代記には、猪加志利又は爲婆天利と見え、キカシリ、キカスリは共に居地を知らしめす義とせられ、キバテリは居場照にて、居地を照らし護らす意と解せられてゐる、かく祭神社名共に宮域と關係が深いと見られるので、加茂真淵も「この大神の敷坐し處に仁德天皇宮造

りし給ひて、宮中に齋ひましし故に、其後大和、山城と京を遷さるゝも同じく遷し齋はれて、そこを即ち坐摩といひしなるべし」と早くから解してゐる。

當社は、もと東區石町二丁目現在同社の御旅所のある舊渡邊の地、即ち八軒家南岸丘阜上に鎮座し、今に鎮座石と稱する石を残して、これが石町の名の起因であるといはれ、此舊社地こそ高津宮の宮域の一部又は宮域に近き一割とされるのである、當社も亦天正の大坂築城に際し現在の東區渡邊町に移轉された。

前記御旅所は、毎年七月の夏越祭の渡御の行はれる所で、豊磐間戸、奇磐間戸神社と稱し、坐摩神社の境外神社となつてゐる、祭神なる豊石窓、奇石窓神は、二十三座中御門巫の祭る神であつて、今も此所に祭神の殘れるは宮址を考ふる資料として注意を要する。

以上の諸點から見て、高津宮が丘陵の北部にあつたと推定し得られるが、御造営の如き大事業は、何れの時代に於ても位置と地形とが必然的に考へられる、高津宮も丘阜上に選定せられる以上、第一地形上の高所、第二廣闊なる所、第三北傾斜を避くる事等を考ふると爲さなければならぬ、今地形の實際を見るに丘陵北部に於て、放送局の南、歩兵兩聯隊の所在地及其東隣の被服支廠のある所が比較的高く、上本町二丁目市電交叉點附近を頂點となし、市電森の宮線を底邊とする略正三角形狀の小臺地をなせる

ことが見られる、高津宮は此底邊に接した兩聯隊附近を中心として大阪城の地に亘つて營まれ、宮城に接して丘陵北部の地が廣い宮域となつたのではなからうか、後の聖武天皇の難波宮は今明かに判らないが、或は高津宮跡に造營し給うたであらうとせられ、大正二年被服支廠内に出土した瓦當が、平城京跡のそれと紋様手法を同じうすることが其證とせられてゐる、此三角形臺地は今は大阪城との間に濠があるが、當時は城址に續いた一連の地と見られ、從つて今の大坂城跡も高津宮宮域の一部として、そこに高臺の御設、生國魂の神殿もあつたのでなからうか、舊坐摩神社の如きも、宮城を繞る宮域若しくは宮域に接する所に鎮座されたと見られやう。

宮殿の規模についても、書紀の「未經幾日而宮室悉成」の文から見て、極めて素朴なるが如く思はれるが、南門、大道、高臺の存在と、天皇崩御の年の皇太子の宮殿炎上の状と、更に外蕃との交通次第に繁き國威發揚時代に於ける宮城として追想する時に、京中條坊の制などは無かつたとしても、當時として相當壯麗なりしものゝ如く考へられる。

八十六年間の皇居のこの尊い宮跡が、其後の諸種の築造による人爲的の地形の變化もあり、又宮殿其ものも耐久性を有せざる構造なるが上に、茅茨を以て葺かれたから、古瓦の残缺あるなく、礎石亦見る能はざる状態に於て、宮跡を明確に定むるの困難事たるは已むを得ない。

天皇崩御の御年仲皇子叛して、去來穗別皇太子（履中天皇）の宮を圍み火を放つた、書紀に「通夜火不滅」とある、太子は逃れ給ひ、河内の埴生阪から炎上の火を顧みて驚かせ給うたと見えてゐるから、此時皇太子の宮と共に高津宮も灰燼に歸し、八十六年の帝都も終焉を告ぐるに至つたのではなからうか。

その後難波の地には欽明天皇の難波祝津宮の御造營あり、孝德天皇の長柄豐崎宮あり、大化革新の詔はこゝから發し給うたのであつた、蝦蟇、味經の兩宮は同天皇の行宮であり、子代宮は離宮であつた、聖武天皇は難波宮を修築させ給ひ、一時ではあるがこゝに遷都し給うたが、桓武天皇の平安京奠都となつて山城盆地が帝都たるに至つた、此間に「難波田舎」のさびればあつたが尙攝津職が置かれて特に重要視されたのである、難波の盛衰と表裏する上町丘陵は、吉野朝時代にも重視せられ、住吉には後村上天皇の行宮があつた、室町時代に下つて、明應五年本願寺蓮如が石山御堂を今の大坂城の地に創めてより、宗教上の一中心は門前町の發達を促がし、やがて豊臣秀吉の築城あるに及んで、「をさか」の大坂は面目を新にした。

江戸時代に入つては、攝河泉の地は特に重視せられて、大阪には城代が置かれ、町人文化と經濟的發展とは、諸侯の藏屋敷設置と共に所謂「天下の臺所」となり、往昔海港たりし難波津は、三角洲の擴大

と河道の整理とによつて河港と變はり、船舶の輜重百貨の集散は、交通經濟上の要衝たらしめ、明治維新の際には、有力なる大阪遷都論さへ唱道せられたのであつた。

五、難波堀江

天皇の御聖業中最も著しいのは治水の御事である、古來何れの國に於ても、國初政治の中心は治水にあつた、支那にても治水の功勞者が禪讓によつて古代の帝位に就いたのである、後世王朝時代に於てさへ、國守を拜命して未だ任國に下らざる前に、先づ任國に三箇の廳宣を下す中に、池溝堰堤を修固すべき一條が必ず加へられてあつた、我國古代に於て、戸口稠からず耕地亦裕であつた時代には、人々は水害の患もなく、旱魃の虞もない安堵の地域に居住もし、田圃をも設けたのであるが、皇澤次第に霑ひ戸口年に増す時代となつては、土地の開拓が漸次進み行き、こゝに當然治水の必要が起るので、傾斜地には旱魃に備へるための溜池の必要を生じ、低濕の地は水に浸されぬ用意としての築堤の必要があり、沼澤の地は排水路を通じて田圃を擴

げる事が生ずる。

神武天皇の御時から我國の文化も著しく進み、戸口も増加して來たので、崇神天皇の御代既に勸農の御詔があつて依綱池、苅坂池等を掘らせ給ひ、垂仁天皇は高石池、茅渟池、狹山池、日下池、日下之高津池、迹見池を掘らせ給へる外、池溝八百餘所を開かしめ給ひ、應神天皇も亦その十一年に劍池、輕池、鹿垣池、厩坂池などを掘らしめ給うた、これらは何れも勸農の深い大御心であつた。

仁德天皇の御代となつて、十一年夏四月群臣に治水の大工事の御詔を賜はつた、即ち「朕難波以東の地を視るに、郊澤曠遠にして田圃極めて少ない、且つ河水横に逝れて而かも流末駄く馳せない、少しく霖雨に逢へば、海潮逆上して巷里船に乗り、道路亦溼となる状であるから早く治水を行はなければならぬ」と、群臣も共にこれを視て、横溢の源を決つて水を海に通じ逆流を塞いで田宅を全くすることに決した。

かくて冬十月、宮北の郊原を掘つて、大和、河内、東成方面の水を導いて、これを西海に通

することとなつた、此水を號して「日堀江」とあつて又單に江ともいはれる、これが現今天満天神兩橋下を流れる天満川即ち大阪川である、ために河内、東成方面の一大沼澤地が相次いで排水され、從來水害に悩んだ巷里は救はれ、廣い耕地も増されたことゝ思はれる、書紀仁德天皇の卷にある泝江（よき）も、萬葉集二十に「布奈藝保布保利江乃可波乃」とある堀江も、欽明天皇の御代に百濟から献じた佛像を流し棄てた難波堀江も此川である。河口に於て祓を行ふ我國の慣習から、佛像を穢れ多きものとして、且つ佛像の齋らされた元の道筋である此所の堀江に投ぜられたものであらう、當時の難波は今日と異なり、今市街地となつてゐる低平の地は海の部分が多く、神武天皇の御東征の御船が、難波津から直ちに生駒山西麓の日下に通じた程で、後淀川大和川が流した砂泥の堆積によつて三角洲が發達し、次第に現今の如く廣闊なる陸地を造り上げたので、仁德天皇の御代には、まだ多くの沼澤が残されて居たのであつた。

難波の地形を考ふるに最も注意を要するものは、大阪城及八軒家の方から南方天王寺を経て更に南走する洪積層の上町丘陵臺地である、府下の第四期洪積層は、三島、北河内、南河内から

和泉にかけて攝河泉平野の縁邊に發達したもので、上町丘陵も、ある地質時代には、北方の千里山丘陵に續いてゐたものと見られ、難波の地形と文化とに重要な關係がある。

一方「郊澤曠遠」と宣はせ給うた河内平野を見るに、北河内郡の西南部及中河内の北部并にこれらに接續する旭區、東成區の一聯の低湿地帶は、東方生駒飯盛の西麓から大阪城の北に及ぶ東西の凹窪地帶である、即ち今日の省線住道驛の方から片町に至る寝屋川の水路が大様それに當る、此凹窪地帶へは、北河内の諸川は北より、中河内方面の諸水は南より流入し、寶永以前に於ては大和川、石川の諸水もすべて中河内を經て、この地帶に注がれ淀川に合したのである、この低地には嘗ては古事記の雄略天皇の御代の日下之入江もあつた、又寶永以前に於ては、今の北河内郡住道村大字三箇を中心とする廣大な沼澤、元祿二年の貝原益軒の河州めぐりに「東西一里南北二里湖水に似たり」と書いた深野池（ふかのいけ）があり、尙その西には内助淵（うちすけふち）と、それに接する新開池、更に應仁後記などに湖水とかゝれた八ヶ所の低地があつた、次に大阪に近づいては、東西今里、中濱、深江、鳴野、天王田、左專道に亘る新開莊即ち昔の玉造江の低地帶があつた。

尤も古い地質時代に於ては、淀川沿岸地方から河内に至る坦々たる今日の沖積平野は、元來海底であつたことは、四條畷及北河内低野にかけての鑿井の際、深い地下から海水產の貝類が夥しく掘り出されることによつても明かなる事實である。仁德天皇の頃には、東成地方の低地から河内の低地にかけて沼澤が續き、其間に稍小高い所は洲又は不規則な島形をなした陸地があつたので、今日北河内地方に、對島江、池田、島頭、北島、三ツ島、稗島などの地名が存してゐるのはこれを物語るものである。

さて前に述べた飯盛山下から城北に及ぶ最低地の西には、上町丘陵の餘勢が北に延びて、沖積土と共に低い半島形の臺地、即ち兎餓野に續く郊野があつた。又其東北には石器時代の遺物に富む旭區の森小路方面及其北の北河内郡高瀬土居等の小高い地が横たはつてゐたから、南水も北河の澇も充分放流することが出来ず、低い臺地や島又は洲の間を辛うじて江灣地帶に溢流し出たのであらう。恐らく南水の大部分は住吉神代記に見える長柄船瀬の北なる長柄河道の低地に流れ出たのであるまい。

上町丘陵の西邊は「ならび濱」の海濱で、打寄する風波に築かれたささやかな砂丘もあつたであらう、淺瀬の葦邊や茅沼もあつたであらう、洲とか小島も點在したのであらう、丘陵西北

端の海濱には大江の小灣があつて、北の江灣地帶に續いたものと見られる。

この大江の入江と、前記河内を東西に切る凹溝地帶とを連絡せんがために、丘陵の北部を東西に開鑿して堀江となし、南水と北河の澇とを直ちに今の天満川として導かせ給うた治水の割期的御事業であつた。これ以來南水の流砂は天満川に注がれて、その三角洲的堆土を丘陵臺地の西邊に押し擴げることとなつたから、後年に至つては丘陵西邊の「ならび濱」は漸次陸地を増し、住吉の津も、御津も、大江も、次第に海港たる機能を失ひ、山城遷都以後、三國川河道の改修と共に、江口、神崎などが却つて有名となり、八十島續いた難波江も、治安三年の道長高野詣の記に見ゆる「沙渚渺々」の景觀を呈するに至り、後年難波の海よりも却つて海港として適當なる堺の港の繁榮となつた。桃山時代以後は、大阪の都市的發達と共に、三角洲地帶の河道の整理によつて、大阪は河港として再び百船千船の行きかふ繁榮の難波となり、以て今日に及んだのである。上代の海港難波より江戸時代の河港大阪に蘇へるまでの港としての休息期に於て、淀川と舊大和川とは、大阪灣頭に廣大なる陸地を擴張したのであつて、上代の丘陵臺

地の洪積層地帯文化が、廣い沖積層地帯文化に押し廣められたのが今日の大大阪である。尤も永い年代の間には内的營力による地層の緩やな昇降もあつたであらうが、天皇の堀江開鑿の御事業が大阪灣の地形變化にも重大なる素因を有することを考へべきである。

天皇の開鑿し給ひし堀江も、後年に至つて流砂の搬出と河口の堆積とに依て水害の患も増したから、第二次の事業として延暦年間の和氣清麿の治水があつた、それは一は延暦四年攝津國神下桙江、藤生野を掘つて、淀川の一部を三國川即ち神崎川に通じた工事で、この分流地點が江口である、他方河内川即ち雨水の處分として、延暦七年に荒陵の南の丘陵を切つて堀を造り堤を築き、河内川の水を直ちに西海に導かうとしたが單功二十三萬を費して功を遂げなかつた、現今四天王寺の南茶臼山の川底池井にこれに連なる一帶の凹窪地は此名残である、次いで仁明天皇の承和十二年に難波堀川の工事があつた、これは前の清麿失敗の河道を浚渫して、雨水系の河内大和の諸水を疏通せんとしたのであつたが、これも功を奏し得なかつた。

其後この地方の治水は顧みられることが少なかつたが、此間に於て大和川は流砂によつて三角洲を江灣に擴め行くと共に、河床が次第に高くなつて、河内の中北部及び城東地方の排水を堰塞して沼澤を増す事となつたから、終に寶永元年の河道變更となり、更に淀川は明治以後の改修によつて攝河の平野も

大阪の市街も安堵し得るに至つたが、これらの最初の治水が天皇の御仁政によつて創められ、その餘澤なほ今日に及べるものである。

六、茨田堤

堀江を掘つて雨水を直ちに海に導くと共に、北河即ち淀川——河らしい河道を有たなかつた——から流入する澇を防ぐために茨田の堤を築かしめ給うた、これは堀江開鑿と相伴ふ大工事で、堀江によつて雨水を導くとするも、淀川の水が依然として凹窪地帯に南流すれば、堀江の開鑿も用をなさないから、互に相關する治水である。

かくて築堤に着手することとなつたが、塞ぎ難い二箇所の難工事があつたので、武藏の人強頸こほくいと、河内の人茨田連衿子の二人をして河伯かはつよを祭らば塞ぐことを得といふので、二人を召して河神を禱らしめ給うた、強頸は泣き悲しんで水に投じて死し堤は成つた。衿子は全匏二箇を取つて、決済塞ぎ難い水中に投げ、「河神吾が命を以て幣となさんとするならば、能くこの匏

を沈めよ、もし沈めることが出来なければ、これは眞の神でないから、此身を犠牲とすることが出来ぬ」とて砲を投げ入れたが、沈まざして浪の上に轉々しながら遠く流れた、そして衿子は身死せずして堤が成つたので、此の兩所を強頸絶間、衿子絶間と稱した。

茨田^{エリヤ}は和名抄に河内郡名萬牟多^{ミツマタ}と注し、後世マツダと讀み、明治二十九年の郡合併によつて北河内郡となるまで此郡名が存在してゐた、舊茨田郡の範圍は東及南は蹉跎、友呂岐から今之襄屋川の右岸の九箇莊、四宮、南郷、諸堤の諸村を經て、舊東成郡に接し、西は淀川左岸に沿ひ、舊東成郡に及んで盡きてゐる一帶の低地である、仁德天皇の御代には淀川の水は、香里丘陵が北に盡きてゐる枚方堺を過ぎて、一部の水を茨田及讚良^{さわら}の一部に流入し來り、南からの南水と共に一帶の沼澤地を作つてゐた。

されば當時の治水としては、一方淀川から流入する澇即ちタマリ水を防止しなければならぬことは當然である、これが茨田堤築造の原因であつて、書紀には堀江開鑿の次に「又將防北河之澇以築茨田堤」とあつて、同時又は堀江の次の工事の如く書いてあるが、古事記には「秦人

を役して茨田堤を築き、又丸邇池依網池を造り、又堀江を掘る」と記載してゐる、普通の考へ方では、先づ流れ注ぐ水を堰き止めて、次に堀江による排水の工事に着手するを順序とするから此關聯せる二大工事は、同時又は茨田堤を先にせるものと考へられる、書紀は新羅人を役したと記し、古事記は秦人を役したとあつて、現在北河内郡豊野村に秦及太秦の二大字が存在してゐる。

當年の茨田堤が何れの地に築かれたかこれは明かに判らない、現在國道筋となつてゐる長い堤防兼道路は、その一部に文祿堤の名が殘されてゐる如く、又新井白石の畿内治河記にも「今所往來枚方而下迄京橋之地方、舊此汗澤也、天正中築堤防、以制河道、因爲伏見大阪之捷路、於是水所游蕩汗澤爲良田」とあるやうに、天正の豊臣秀吉大阪築城の頃まで、此堤防は大交通路でなかつたのであつて、京都、伏見、大阪間の一交通路は八幡から交野路を經て四條畷に至る古の讚良路^{さわらじ}をとつたのであるから、秀吉は大阪築城と共に伏見大阪間の捷路を作るため舊來の茨田堤防を補築した、これが明治、大正、昭和の御代に更に補修されたのが、今日見る淀川左岸の國道兼堤防である、この文祿堤は大阪城の防備にも兼用された、即ち防備のために此堤防の一部を切つて、大阪城東北部の平野を湖水となすもので、大阪陣の時に實行したことが攝戦實錄とか供奉記に明記されてゐる。

文祿以前の淀川左岸堤防は、屢々決潰したことがある、假にこれを大庭堤と名づける、この堤は現在の堤防と略ぼ同一線である、而かも大庭堤が京阪陸路の大交通路とならなかつたのは、決潰が屢々起る外に往時枚方から八幡に至る天の川下流から樟葉に亘る低地が陸路を断ち、交野丘陵上を迂回せなければならなかつた爲であらう、尤も大庭堤内部の茨田平野には、吉野朝時代に世木關、大庭關、中振關等の存在せしことが觀心寺文書に屢々見えるから、これらの地を連結する交通線が、交野丘陵の北部を経て、樟葉に通じたことが考へ得られる。

此大庭堤の外に今一つ茨田舊堤といふのが傳へられてゐる、河内名所圖會にも「茨田故堤池田村より太間、伊加賀に至つて故堤僅かに残れり」とかゝれ、現在北河内郡九箇莊村の池田、高柳、大利、神田の低地を経て大和田村の式内社堤根神社の裏に亘つて断續的に残れる堤がそれといはれてゐる、これは河道の明確でない淀川の水が、伊加賀又は太間あたりから、九箇莊村東部の低地帯に分派して流入し來り、大和田に至り今日の古川筋に河道を求めてゐたと見られ、古川の名も、現在残れる古川河床の比較的廣いのも、其名残であらうと傳へられてゐる、仁德天皇十一年の茨田築堤はこれであつたか、又は大庭堤であつたか判明し得ないが、其何れとするも河道の定まらぬ時に、低地中に断續する洲とも島とも名づけ難い小陸地の間から、自然に流れ入る山城川の水を防ぐために、島と島、洲と洲との間を連綴す

る堤防を造らしめ給うたと見ればよい、かくて淀川の水を制して逝くべき河道を造り興へられたのである、この後、續紀や文德實錄等に決潰の歴史を屢々載せてゐる茨田堤は大庭堤である、

この築堤に當つて、天皇が神の誨によつて河伯を祭らしめ給うた所は、當時淀川の中洲にあつて、後には三島郡三箇牧村に鎮座することとなつた三島鴨神社か、又は神八井耳命を祀れる北河内郡大和田村の式内の古社堤根神社でなからうか、何れとするも堤防守護、治水の神として祀られたものであらう。

築堤の工事に當つた茨田連は、姓氏錄によれば、神武天皇の皇子神八井耳命の後であつて、書紀天武天皇の條に「茨田連賜姓曰宿禰」と見えてゐる。恐らくは茨田の地方の豪族であり、既に治水には多くの力と體験とを有し、武藏の強頭亦關東平野に於て有力なる治水の經驗者であつたと思はれる、これらの人々が天皇の命を奉じて新來の民族を指揮し、洲と洲との中間即ち絶間の連繩、而かも最も困難とせられた二ヶ所の工事に成功したのではなからうか、強頭彦子の兩絶間が今何れに當るか、或は今の友呂岐村の太間あたりとひ、又は枚方町の伊加賀、旭区の千林方面ともいはれるが明らかでない。

この茨田堤について、天皇の五十年三月、河内國から、茨田堤に雁が産卵し孵化したこと奏上した、古事記は日女島のこととして記してあるが、茨田も日女島も水を以て相通する比較的近い位置にあるから、記紀編纂の時には、この兩方が傳へられたのであらう。

奇瑞を尊び、異變瑞祥を奏上する時代であつたから、かゝる奏聞もあつたと思はれるが、水濱汀渚の多いこの地帶に水禽の多かつたことは想像に難くない、一説にいふ如く野鳥たる鴻雁の類を家禽化したものか、或は新來民族がこの種の家禽を移入して、後には茨田堤の對岸なる攝津國鳥飼——鳥養——の地に養うたのでなからうか。延喜式に見えるこの鳥養は右馬寮所屬の牧場であつて、官牛馬の飼育地であるが鳥養の名は古い養禽場を意味することが考へられる、書紀雄略天皇十年の條に、水間君が鴻十隻と養鳥人とを献じたことが見え、鴻をカリと讀ませてゐる、この時の養鳥人は大和に置かれたが、参考とすべきである。

七、茨 田 屯 倉

この茨田の地に天皇の十三年秋九月、始めて茨田屯倉を立て、因つて春米部を定めさせ給うた事が書紀に見え、古事記には秦人を役して三宅を作つたことを載せてゐる、屯倉は御宅、官家で、御料田屯田を管理し、收納の栗稻を貯藏する處で、始めて設けられたのは垂仁天皇の御代の來目邑の屯倉である、茨田屯倉は同時にそこに春米部を設けしめ給うた、春米部は米を春

く——脱殻する——部民で、春米部はこゝに見えたる外には他に載せられてゐない。

この屯倉の設置も難波の堀江開鑿及茨田の築堤と關係あるものと見られる、即ち二大工事によつて茨田地方の沮洳が廣い沃野となり、こゝを皇室御料地たる屯田となし給うたのであらう、古事記には「役秦人作茨田堤茨田三宅」といかにも築堤と關係あるが如く記してゐる。

茨田屯倉の位置は、香里丘陵の北端が部分的侵蝕をうけて小谷を作れる枚方町の藏ノ谷とも、今の殿山町の内なる舊交野郡の小倉——いにしへの栗倉郷の地——ともいはれるが明かに知るを得ない、茨田の平野は低卑であつて、水害の患も多いから、米穀の貯藏地としては香里の丘陵か、又は交野丘陵の一部にして、而かも舟運にも便ある所を選んだのではなからうか。

後のことではあるが、書紀宣化天皇元年の條に食は天の本にして、筑紫は遐邇の朝居する所、去來の關門であるからとて、詔して阿蘇君を遣はし、この河内國茨田の屯倉の穀を筑紫に運ばしめ給うた。當時半島の形勢が險惡であつて、翌年新羅が任那に寇するなどの事件があつたから、蕃客饗應の料に充てる外、豫めこれに備へしめ給うたのであらう。

八、横野堤

天皇の十三年冬十月に、横野堤を築かせ給うたことが書紀に見えてゐる、此堤は今の中河内郡巽村大字大地の西數町、攝津河内兩國の境なる元平野川の東堤の地で、田圃の中に著しく隆起し南北に長く堤防狀をなしてゐた、こゝにはもと延喜式内の横野神社が存在してあつたが、明治四十一年に字大地の氏神八幡神社に合併して巽神社となり、此堤防狀臺地と共に舊址を残したが、最近耕地整理のために、平野川は西に遷されて堤は除かれ、神社址のみ僅かに小高く残されてゐる。

河内志に、仁德天皇の横野堤は此所にして、又此郡界（河内國澟川郡）の下、今猶海潮溝渠に到り土亦鹹鹹とかゝれ、今も附近の地は卑濕にして、且つ井水に鹹味を帶ぶといはれて居る、此附近は往時上町丘陵の東に横はつてゐた玉造江の一部の灣入があつた所で、續古今の藤原光俊の歌にも「霜かれの横野の堤風さえて入しほ遠く千鳥なく」なりといふのがある。

舊横野神社の祭神は、此神社が印色宮と稱せし如く、印色入日子命（五十瓊敷入彦命）であつて、垂

仁天皇の命を奉じて血沼池、狹山池、日下高津池等を掘つた勸農の功勞神であり、其子孫がこの築堤に關係したものと見られ、やがて堤防の守護神として此處に奉祀したと思はれる。

尙北河内郡諸堤村に横堤といふ大字がある、こゝが横野堤の址ではないかといはれてゐるが、史書に見えぬ、たゞ茨田堤を今の古川筋に擬するとき、淀川の分流に築かれたものと解し得やう。

九、栗隈・感玖の大溝

天皇の十二年冬十月、山城國栗隈縣に大溝を掘り、田を潤さしめ給ひ、十四年には同じ大溝を河内の感玖に掘らせ給ひ、石川の水を引いて、上鈴鹿、下鈴鹿、上豐浦、下豐浦の四處の郊原を潤ほし、四萬餘頃の田を墾かしめ給うた、そのため此地の百姓富み饑はひ凶年の患を免れ得た。

栗隈は京都府久世郡にあつて、和名抄に山城國久世郡郷名栗隈、久里久末とあり、書紀推古天皇の條に大溝を栗隈に掘ること見え、日本後紀、三代實錄にも栗前野の名が記してある。

感玖は紺口、甘口又は咸古で、河内國舊石川郡に屬し、今の南河内郡の東條、佐備兩河谷に跨つて存

在した、東條村大字龍泉に延喜式内の古社咸古神社と、今も龍泉の湧出する古刹龍泉寺があり、同村大字甘南備には、式内咸古佐備神社があつたが、明治四十二年に咸古神社に合祀せられた、石川は東條西條兩川を合して北流する河川であつて、咸古の大溝を掘つて此水を右岸に導き荒蕪の地を潤ほしたものと思はれるが、鈴鹿も豊浦もその地名が此附近に見當らない、豊浦は今の中河内郡枚岡村にあつて、現在の恩智川の河道が大溝の跡であるかの如く説くものもあるが、距離、河道その他如何かと思はれる點が多い。

前記咸古神社の祭神は、紺口縣主の祖にして、神武天皇の皇子なる神八井耳命である、姓氏錄にも「河内皇別紺口縣主、志紀縣主同祖、神八井耳命之後也」とあり、茨田の築堤に功あつた茨田連も神八井耳命の後である、また延暦八年の攝津住吉大社司解狀の中にも、この開墾の事が見え、天皇と御關係の深い住吉神社との地方の開墾とも關係のあつたことが考へられる。

一〇、和珥池ミイワツキ・依網池ヨウモツキ

天皇の十三年冬十月、和珥池を造らしめ給うたことが日本書紀に見え、古事記には此池と共に依網池を掘らせ給ひしことが載せられてある、書紀には崇神天皇六十二年の條に、「秋七月

乙卯朔丙辰、詔日農天下大本也、民所恃以生也、今狹山埴田水少、是以其國百姓怠於農事、其多開池溝以寬民業。冬十月造依網池」とあつて崇神天皇の御代に掘らせ給ひしものとなし、同書推古天皇十五年の條には、「是歲冬河内國作戸苑池、依網池」とある。

和珥池の所在は今不明である、河内志石川郡の條に和爾池在喜志村廣九百畝とあるが、今南河内郡喜志村には和珥池は見當らない、同村大字宮の古社なる美具久留御魂神社の一の華表の側に、栗ヶ池といふのがあつて或はこの池ではなかつたか、又は栗ヶ池、和珥池が相並んで存してゐたのを何時の頃にかつ一つ池となつて、和珥池の名が消え去つたか不明である、最近栗ヶ池の池底に、中央より西に偏して南北に築かれてある低い堤防があつたが、養魚設備のために除かれた、美具久留御魂神社の社記に、仁德天皇の十三年十月、和爾池開鑿に際して勅祭あらせられ、和爾大神の號を賜うたと記してゐる、同社は古くから和爾宮と稱し、他に綾池速備宮、佐美陀禮宮、下水分社など水に縁の多い別名がある、文德實錄に「進河内國和爾神加從五位上」とあるは此社のことであらう。

依網の故地は舊丹北郡、今の中河内郡の天美、三宅、矢田の地方から、住吉區の古社大依羅神社の所在する今庭井町及其附近に亘つたらしく、攝河兩國に相接して各存在し、姓氏錄には河内神別、左京神別、河内蕃別にいづれも依羅連が載せられてある、相隣接する攝河兩國のこの方面には用水池が極め

て多く何れが古の依網池か各傳ふる所あつて定め難いが、書紀推古天皇の條などの記述からいへば古事記傳にもいへる如く河内の方かと思はれる。國郡境の制定ある以前に、連などの所領範囲が現今の攝津河内に跨つてゐたのではなからうか。

一一、墨江之津

墨江之津を設けしめ給ひしことは、古事記に見えて書紀に書かれてゐないが、本來の位置と地形の利によつて早くから津として認められ、後住吉神社の創祀と相俟ち發達した港津であつて、名吳門とも住吉の三津とも稱せられた、萬葉集に「忍照る、難波にくだり、住吉の、三津にふねのり」とあるはこの津である。住吉の神は海神であるから、この所に津を開かせ給へるは意義深いことである、上町丘陵の西麓、沖積土と相接する所は、今日の如く著しい陸地の發達はなく、丘陵の汀渚に曲浦砂濱の連なりと、中洲や島の點在があつて、中にも、南に住吉、北に御津とか渡邊の津があり、更に離れて武庫の要津があつた。

この墨江之津を定め給うたことは、今日大阪が港灣として繁榮せる基を開かせ給うたので、

高津宮を奠めさせ給うたことと相俟つて、浪速の港市發達の第一歩の御開拓であるから、水都大阪にとつては忘るべからざる御事業であつた、此津が高津宮の所在より南に偏在するは、住吉の濱に南北北河の三角洲構成の流砂が及ばなかつたにも因るが、宮の南門から丹比に通ずる大道の曲折が住吉の東に近かつたから、北は高津の宮に通じ、東は此時代に難波と最も深い關係をもつ丹比河南及び大和方面への交通も便利があつたためで、文化輸入の最捷路として設けしめ給うたのである。

日本書紀雄略天皇十四年の條に、身狭村主青等が吳國の使と共に、吳國から獻上した手末才伎、漢織吳漢及衣縫兄媛弟媛等を將むて住吉津に泊つたことが見え、同書に是月吳客のために、道路を造つて磯齒津に通じ吳阪と名づけたとあるは、住吉津から今の住吉區の桑津に通じた道であつた。

その後この津は、難波津沿岸が舊大和川及淀川の流砂の堆積による陸地の増加と、且つ沿岸の風波によつて築かれる小砂丘の發達とによつて、津として有つ所の自然地理的生命から遠ざからしめ、やがて平城京以後の時代となつては、大江津とか、三國川の開鑿による江口の方面に水運の便が移動されて、平安時代には、詣での住吉、和歌の住吉となり、白砂青松の風光を

讃美する名勝住吉となり終るに至つた。

一二一、丹比大道

天皇の十四年に大道を作つて京中に置き、南門より直に指して丹比邑に至らしめられた、丹比は後の丹比郡で丹南丹北に分れた地であり、天皇の皇子にまします反正天皇の都し給ひし丹比柴籬宮址は、今中河内郡松原村大字上田柴籬神社境内にある、この大道は難波から南河内の各地及び大和に通じ、且つ紀泉に至る交通上の要路に當ると、此時代に開かせ給うた墨の江の要津との連絡に便ある爲に設け給うたので、第四紀洪積層の上町丘陵の屋稜部の高きを削り、低きを埋め、歪めるを直にして敷設し給うた大工事であつて、書紀には「冬十一月、是歲作大道置京中自南門直指之至丹比邑」と記してゐる。

此大道の跡については、從來今の谷町筋から阿倍野街道に通じたとするもの、又は今の上本町筋から阿倍野街道に通じたとする等の説があるが、ある研究には、今の上汐町筋を以て大道の跡となし、道は更に南走して四天王寺境内を掠め——四天王寺は後に此大道を中断したのである——荒陵即ち茶臼合」とある南道も此大道のことゝ認めてゐる。

而して大道は住吉の東方から東折して山之内、杉本、高見を経て丹比に到つたのである。

一三二、猪甘ミカニと小橋

書紀仁德天皇十四年の條に、冬十一月橋を猪甘津に爲し、其處を名づけて小橋といふとあり、古事記には小椅江を掘ると載せられてある。

猪甘津、小椅共に舊東成郡今東成區にあつて、猪甘は今猪飼野といひ小橋はヲバセと呼ぶ、今の東成區の鶴橋小橋町のあたりがこの跡であらう、古事記には架橋のことが見えず、單に小椅江を掘つたのみ書かれてあるが、猪甘津、小椅江、架橋の三者は互に相關する問題と見られ得る、この附近は前述の上町丘陵の東に、北方から深く灣入してあつた玉造江の一部に當る地で、丘陵東縁に於ける入江に瀕

し、諸船の發着點となつてゐた所が猪甘津であらう、これが宮北の堀江と茨田の築堤とによつて、玉造江が縮少されて陸地化する所が多くなつたから、元の江岸汀渚の地を整理して、玉造江の一部たる小橋江を掘り、同時に大日下部皇子、若日下部皇女の御名に御關係の深い中河内の日下を経て大和に通ずる今の大深江暗越奈良街道への交通の便利のために架橋せしめ給うたのであらう、後世平城京時代には、難波に通する直路として直越の名がある、萬葉集に神社忌寸老麿の歌に「直越のこの道にして云々」とあるは此道路の事である、また中臣宮處氏本系帳に之せられてある大小橋命とか、書紀仁德天皇十二年の條に見ゆる小泊瀬造祖なる宿禰臣は共にこの小橋の地に關係あつたものと見られやう。

一四、造船

天皇六十二年の紀に、遠江國造から、本は一つにして末二つとなれる十圍^{じゅうまい}計なる大樹が上流より流れ来て大井川の河曲^{くま}に停つてある旨を奏上したので、倭直吾子籠を遣はし其材を以て船を造らしめ給ひ、これを南海から難波津に回漕せしめ、御船に充てせしめ給うたことが載せられてある。

古事記には、此天皇の御代に兎寸^{アサヒナ}河の西に高樹があつて、其樹の陰、朝には淡路に及び夕には河内の高安山を越える、これを伐つて船を造るに、軽く疾走したから船名を枯野と名づけて、且夕淡路から寒泉を汲んで、大御水に献じ奉つてゐたが、やがて壞れたので其材を以て塗を焼き、其殘材で琴を作つたところ其音七里に響き渡つたから、

枯野を 塗に焼き 其餘^{しごあま} 琴に造り 撃彈^{ハタハタ}くや 由良の門の 門中の 海岩に 振れ立つ
浸積の木の 亮々^{さやさや}

と歌はれてある、此輕舟枯野のことは、書紀には應神天皇の御代のこととして、五年冬十月伊豆國に科^{ルハシ}せて長さ十丈の船を造らしめ給うたが、輕浮疾行馳するが如く、船名を枯野——輕野の意か——と號した、同天皇三十一年秋八月群卿に詔して、官船枯野は朽ちて用に堪へない、而かも功と其名とを忘れ得難いとて、其船材を薪として塗を焼き、これを諸國に賜ひ、船を造らしめ給うたところ、諸國貢する船五百、悉くこれを攝津武庫水門に集めさせ給うた、是時新羅の調使も武庫に泊り、その停から火を失し、五百の聚船に延焼して焚かれたから、新羅

王恐懼して其國から造船の能匠を貢ぎ奉つた、これが攝津國川邊郡の猪名部——伊名部——の始祖で、塩を焼ける餘燼を以て琴を作らしめ給うたと記し、古事記と同様の歌をも載せてゐる。

以上の記述は、造船の時を異にし、船材の产地についても異なる所もあるが、船材には何れも巨材が用ゐられたことである、我國の如き環海の地では上古陸路交通の便少なき時代に於て、特に舟行を必要とし早く造船の技が進められたと思はれるが、應神天皇、仁德天皇の御代となつて、大陸の造船技術が輸入せられ、此時代を一轉期として一層進歩發達した事が想像される、そしてこの發達の中心が衆船の輻湊する難波津の灣岸でなければならなかつたことも肯定し得るであらう。

古代の造船について知悉することは困難である、大阪にては明治以後に市内の浪速、北、旭、西淀川東淀川の各區から古代列舟の出土があつて、今も大阪城天主閣の西に陳列せられてゐる、これらは高津宮時代とはいひ得ぬが、其用材は上古磐樟船の稱ありし如く殆んど樟の巨樹である、たゞ最近昭和十二年四月東淀川區豊里菅原町から發掘された復材剝接式列舟殘缺（半分）は杉材であり、昭和十年西淀川區から出土した單材式樟材列舟の補材も杉材なることによつて、古代の船材は樟杉の如く巨樹となり得て、而かも耐水性の多いこれらを選んだのであらう。

一五、鷹 飼 と 氷 室

天皇の四十三年九月、依羅屯倉阿彌古が異鳥を生捕つて献じ奉つたので、百濟から來た酒君に問はせ給うたところ、此鳥は百濟の俗俱知といひ、彼地には數も多く、飼ひ馴らすことも容易であつて、飛ぶこと捷くよく諸鳥を捕獲せしめ得る旨を奉答したから、酒君に授けて飼育せしめ給うたが、幾日ならずして馴れ得たので、酒君は足緒をその脚に結び、小鈴を尾に著けて腕上に居ゑ、以て天皇に献じ奉つた。此日今の泉州郡の百舌鳥野に幸てまして遊獵し給ふに、雌雉が多く起つたので忽に數十羽を捕獲することが出來た、俱知は書紀の註に「是今之鷹也」とあつて、是月鷹甘部を定められ、其所を鷹甘邑と稱した。

酒君は百濟王の孫で、四十年三月紀角宿禰を彼國に遣はし給うた時、禮を缺いたので百濟王怖れて鐵鎖を以てこれを縛り、襄津彦に附して進上した、此人一時河内石川に逃匿して後赦されたものであつて、我國に於ける放鷹の元祖である、鷹甘部は後の職員令主鷹司の鷹養戸の始である。

鷹甘邑は攝津住吉郡の鷹合村、今の大坂市住吉區鷹合町で、攝津志に酒君は居館をこゝに設けて永住し、今も此地にある平塚といふ古墳はその墳墓であると記してゐる、此附近には百濟の地名も残り、百濟王氏の一族が多く居住したものと見られる、鷹犬の技は銃砲流布の江戸時代に至るまで、永く我國に於ける捕禽の特技として行はれ、上古は勿論中世に至る迄百濟王氏の特技であつた、平安朝初期の百濟王勝義の如きは、大學に學んで秀才の譽高く、諸國の守となり、仁明天皇の承和四年宮内卿に進み、後年辭して北河内郡の舊讚良郡の山畔に閑居した、此人頗る鷹犬の技に長じ、養病の資としたことが文德實錄に見えてゐる、又北河内郡山田村は交野原の中樞で、百濟王氏一族の蟠居した所であつて、今も其祖神を祀れる百濟王神社があり、其氏寺であつた百濟寺は宏大なりし往年の規模を最近發掘せる礎石の數々に偲ばせてゐる、續日本紀等に殆んど連年記述されてゐる光仁天皇、桓武天皇、仁明天皇の交野行幸は其大部分が放鷹の御遊獵であつて、特に禁野の設さへあつた、これは淀の川瀬に接した丘陵起伏の風光の美と、交野の雉、淀の雁、これら水禽野鳥に恵まれたのもさることながら、桓武天皇の外祖父を出だし、且つ廟堂に優位を占めし藤原氏と多くの姻戚關係を有して、而かも世々放鷹の特技に長じたる百濟王氏一族の存在を忘却することが出来ぬ、前記鷹合町の附近に今も殘る鏡池は放鷹の後鷹の影を宿した遺跡であつて、交野地方にも一二同様の池を残してゐる、又今は北河内郡殿山町大字阪の片埜神社に合

祀せられてあるが、明治四十二年まで前記禁野の地に御狩神社といふ大字禁野の村社が古くからあつた、この祭神が大鶴鶴命、百濟王であることは考慮を要すべきであらう、放鷹は百濟王氏を以て其宗とすべく、これを天皇の御代にはじめ給うたことも特記すべきことである。

天皇の六十二年に、皇兄額田大中彦命が夏期に氷を天皇に献じられたので喜ばせ給ひ、これより毎歲冬季に藏氷せしめ、春分より始めて配分せられた、はじめ額田大中彦皇子が鬪雞の地に獵して、水室の状を其地の稻置大山主から聞召し給ひ、やがて献ぜしめ給うたのであつて、我國氷の獻上の初である。

氷の貯蔵はこれより以前、既に山間の住民によつて行はれたものらしく、稻置大山主が大中彦皇子に奉答せる所によると、貯氷の方法は、土を掘ること丈餘、厚く茅荻を敷き、其上に氷を置き、これを適當に被覆して、夏月に至り水酒に混じて飲用することを述べてゐる、後年日本後紀天長八年の條に「八月乙酉山城河内各加置水室三宇」とか、延喜式主水司の條并に朝野群載主水司氷解文に水室に關する記載がある、何れも氷を貯蔵せしめて、年々夏月に献納せしめた記録であつて、今も山村の溪間に氷室の名の存するは、これら貯氷地のあつた名残である。

この闘雞の地について考ふるに、和名抄に大和國山邊郡に郷名都介があり、延喜式に同郡都祁山口神社があるから、大和の地の如く思はれるが、大阪府三島郡阿武野村大字氷室の中に闘雞の地名が公簿にも存し、この闘雞山に八幡大神宮といふ村社が古くから鎮座する、祭神は天照大神、應神天皇、仲哀天皇、神功皇后、仁德天皇、額田大中彦皇子、天兒屋根命の御七柱であつて、應神天皇を奉祀せることから、社名を八幡大神宮としたのであらう、此社の御祭神中に仁德天皇、額田大中彦皇子の二柱のましますこと、地名に氷室闘雞の名の存すること、井に難波に近いこと等によつて、闘雞を此地に充てるが適當であらう、尙古事記に「神八井耳命、都祁直之祖」とあつて、此地が淀川を隔て、茨田に近く、神八井耳命は茨田連の祖であることも併せ考ふべきである。

一五、兎餓野の鹿

天皇の御仁慈は臣民の上にのみならず、博く野鹿の上にも及ぼし給うた、曩に天皇三十五年の夏に、磐之姫皇后は山城國筒城——綏喜——の宮に薨じ給ひ、三十七年十一月今奈良市に近い生駒郡都趾村大字佐紀なる平城坂上陵に葬り奉つた。

三十八年正月、天皇の御異母妹にして稚郎子皇子の御實妹に當らせ給ひ、且つ皇子御自裁の時に、皇子から掖庭の數に充て給はんことを天皇に乞ひ給うた八田皇女を皇后に立て給うた。其年秋七月、天皇は皇后と共に高臺に坐まして残暑を避け給うた時、毎夜兎餓野の方から、亮かに悲しい鹿の鳴く音が初秋の夜風に送られて来る、御感深くましましたが、晦日に及んで鹿鳴俄に絶えたので、皇后と共に訝かり給うた、翌日猪名縣——攝津川邊郡の伊奈——の佐伯部が、狩り得たる大鹿を献上したので、膳夫をして問はしめ給ひしところ、兎餓野で獲たことを言上したので、可憐に思し召し、佐伯部は朕が情を知らずして捕へたとはいへ、皇居に近く居らしめるは如何かとて、安藝國渟田——沼田——に移らしめ給うた。

兎餓野は古くから今の天満川の右岸川崎のあたりとせられてゐる、書紀通證には天満北野から京橋平野町の總稱であるとなし、延喜式にもと難波八軒家の上にあつた今の官幣中社坐摩神社の座摩巫は都下國造氏の童女をとるとあつて、都下は其音兎餓と相通するから、今の八軒家附近から北方天満川崎に亘る地區であったのを、天満川即ち難波堀江の開整によつて兩断されたとも見られる。昭和十二年一月淀川に架する傳法尼ヶ崎線の橋脚鑿穿工事中地下約五十尺の混砂泥層中に、各種海産の貝類と共に完全な鹿

の頭骨一箇を掘り出した、此所が海底であつた或る時代に上流から流れ来て砂土と共に沈んだのである。

一七、朝鮮半島と吳

神功皇后の朝鮮半島を御征服し給ひしこのかた、應神天皇の御代には半島の三國からよく朝貢の使節を送り、阿直岐、王仁等の學者并に造池の工人などを渡來せしめ、我國文運の開明に多大の貢献をなし來つた。

天皇の御代となつて十二年七月高麗から鐵の盾と、鐵の的とを獻じた、八月高麗の客を高津の宮に饗し給ひし日に、群臣及び百寮を集めて鐵の盾との的とを射しめ給うたが、能く射通すものがなかつた、此時唯一人の的臣祖盾人宿禰が射通し得たので、高麗の客等は其勝れた技に驚歎して、共に起つて拜朝した、翌日盾人宿禰を賞して名を的戶田宿禰と賜はつた、的臣は姓氏錄に武内宿禰の男葛木曾都比古命の後とあつて、盾人宿禰は襲津彦の子なるべく、應神天皇十六

年の條に戸田宿禰と見えてゐるから、的戸田と賜はつたのであらう、又同日神八井耳命の後にして小泊瀬——小長谷——の造の祖なる宿禰臣にも賢遺の名を賜はつた、聰明達識の人であつたことを思はせる。

天皇十七年、新羅が缺貢したので、前記砥（戸）田宿禰及賢遺臣を遣して缺貢を責めしめ給うたので、新羅は懼れて調絹一千四百六十疋及種種の雜物併せて八十艘を貢献した、四十一年三月には、紀角宿禰を百濟に遣はし、國郡の境を分けて地方所産の諸物を具さに錄せしめ給うた、この時百濟王の孫酒君が禮を缺いたので、百濟王は鐵鎖を以て縛つて襲津彦に附して獻上した、これが前記我國放鷹の始祖となつた人である。

五十三年新羅が復た朝貢せぬので、五月上毛君祖にして豊城入彦命の後なる竹葉瀬と、その弟田道とを遣はし、膺懲の精兵をも授け給うた、新羅は兵を起して日々挑戦したが、田道塞を固めて出で、戦はない、偶々營外で捕へた一捕虜の言により、敵の防備の薄弱なる左側を撃ち、勝に乗じて數百人を殺し四邑の民を虜として凱旋した、その後半島の服屬離叛は歷代外治の重

要問題となつたが、李唐が支那を統一して、其勢力が遠くこの半島に延び来るに及び、新羅は唐を後援として日本に服属する百濟を亡ぼし、後には日本が遂に半島の經營を捨てなければならぬこととなつた、神功皇后の半島御征伐はこの新羅であり、半島離叛の最後もこの新羅である、新羅は服属後、年経ぬ高津宮天皇の御代に既に缺貢して討伐の餘儀なきに至らしめて居たのであつて、早くから半島離叛の中核であつたことが思はれる。

日本書紀仁德天皇五十八年の條に、冬十月吳國と高麗國とが共に朝貢して來たことが載せられてゐる、吳國は應神天皇の三十七年に縫工女（ぬいこうめ）を求むるために、阿知使主（あちし主）都加使主（つつかし主）を使者として此國に遣はしめ給うた、二人の使者は高麗國に到り、久禮波（くれは）、久禮志（くれし）二人を導者として吳に行き、吳王から工女兒媛（くわいじんゑん）、弟媛（おとゑん）、吳織（くわいぢく）、穴織（あなぢく）の四婦女を與へられ、四十一年三月に歸國し、筑紫の胸形の神に兄媛を奉り、他の三婦女を率ゐて津の國武庫津に着した時、天皇崩御ましましたので、難波に坐ます大鷦鷯尊に獻じた、これが吳衣縫（くわいのひ）、蚊屋衣縫（かやのひ）の祖であつて、かかる關係もあつたことから、天皇の末年に朝貢し來つたものであらう。

今豊能郡池田町にある式内の古社なる郷社伊居太神社は、穴織姫、應神天皇、仁德天皇を奉祀し、更に明治四十年秦野村大字下澁谷字宮尾の村社にして穴織姫、應神天皇、仁德天皇を祀れる穴織神社と、同村同大字字西宮尾の無格社にして吳織姫、仁德天皇を祀れる吳服神社とを合祀した、また伊居太神社の境内社なる猪名津彦神社には阿知使主、都加使主を祀つてゐる、この外池田町大字池田字兼田には、延喜式内の舊社にして吳織媛、仁德天皇を祀れる郷社吳服神社があつて、こゝにも境内社に猪名津彦神社がある、吳服神社はもと秦下社と稱し、後吳服社といひ俗に下の宮と呼んでゐるが、これら諸社の祭神によつて、此地が吳織、穴織と關係の深かつた事がうかゞはれる。

一八、蝦夷

日本武尊の御東征以來、次第に皇化に浴し皇威に服し、應神天皇の三年十月にも、蝦夷は悉く朝貢したので、これらを役して廐阪道を作らしめたことが書紀に載せられ、其後暫らく事なかりしも、仁德天皇五十五年終に叛いたので、前に新羅を征して偉功を樹てた田道を遣はして撃たしめたが、蝦夷に敗れて伊寺の水門（みづもん）に死んだ、一人の從者が田道の手纏（てぬき）を取つて持ち歸り

田道の妻に與へたので、悲しみの餘、亡き背の形見の手纏を抱いて縊れ、夫に殉じて死んだ、時人これを聞いて流涕せぬものは無かつたといふ。

その後蝦夷復た叛いて良民を略し、田道の墳墓を發いたが、墓中から現はれ出した大蛇の毒によつて死亡したもの多く、時人田道死したりといへどもよく讐を報じたとて喜んだといはれてゐる、この後平安朝の頃まで叛服幾代かを重ねてゐたのであつた。

天皇の六十五年、飛驒の國に宿禰といふものがあつて、輕捷多力を恃んで皇命に叛き、良民を掠略したので、和珥臣の祖なる難波根子武振熊を遣はして、誅せしめ給うたことが書紀に見えてゐる。

一九、大仙陵

八十七年春正月十六日天皇崩御ましまして、冬十月今堺市の百舌鳥野に葬り奉つた、古事記は御年捌拾參歳、御陵は毛受之耳原にありとなし、水鏡には御即位の御年を二十七、世を治めにおはします。

仁德天皇の六十七年冬十月に、河内國石津原に行幸して陵地を定め給ひ、やがて壽陵を築かせ給うた、その着工の日に野中から鹿が走り出でて、役民の中に入つて仆れ死んだ、其瘞を探ぐるに、百舌鳥が鹿の耳から飛び去つたので、更に其耳中を檢すると悉く昨ひ割かれ剥れてゐたから、石津原を百舌鳥耳原と稱したと紀に載せられてある、此地は當時は河内であつて、和泉となつたのは元正天皇の御代である、和泉は茅渟縣のあつた處で、その後國郡設置に際して河内國となつたので、こゝに河内石津原といふは書紀の追記である、石津原とは石の原の意で洪積層中の礫石の露出の多い地を總稱した名と思はれる。

この皇陵は百舌鳥耳原中陵と申し、現在面積十三萬七千九百四十七坪餘あつて、一般には大仙陵又は鷺の陵と稱せられ、延喜式諸陵寮に「在和泉國大鳥郡、兆域東西八町、南北八町、陵

戸五烟」とある、陵地はもと泉北郡舳松村であつたが今は堺市に編入せられて大仙町となつてゐる、第四紀洪積層の上町丘陵が南進して信太山方面に連る臺地上にあつて、北の反正天皇の百舌鳥耳原北陵と、西南の履中天皇の百舌鳥耳原南陵と共に、三陵相並んで丘陵上茅渟の浦曲に近く存在する。

本御陵は西南面する三段築の前方後圓墳であつて、二堤三濠を廻らし、端正な墳形であるが、丘中に尾張谷をはじめ多くの小谷を有し、俗に四十八谷の稱があり、陵墳の東方には御井戸と稱する淨水の湧出する所も存する、今は全陵松、杉、檜、雜木等の繁茂があつて森嚴なる林相をなしてゐるが、嘉永五年以前には前方部に衆人の遊山することを許したから、國見山の名をさへ止め、明治六年の御陵繪圖には「此所岐高國見ト稱ス」と記入されてゐる、明治十二年の測量圖には墳丘に總竹立と記して全山竹叢の繪が書かれてあり、今日の如き森嚴なる山相となつたのは、明治二十二年から二十三年に亘つて叢生せし苦竹を伐り、松、杉、檜、櫻等の苗木十五萬二千六百餘本を植樹したためである。

後圓部の頂上陵墳の四圍約二百坪の處に、高さ三尺の玉垣を繞らした、明治六年の繪圖には、後圓部中心に二重圓圈をかきて御廟と記入されてある、これは嘉永五年擧の奉行が丘上の遊山を禁すると共に修築せるもので、同時に石柵の東部に扉を附した、墳丘の面積は明治十二年の測量圖に山二萬五千百十

六坪山根廻り七百八十四間なりと記し、江戸時代の記録には北山（後圓部）の高さ十六間四尺、南山（前方部）の高さ十四間、山の惣廻り七百三十間より六十間迄と記してゐる、墳丘を繞る第一濠は幅三十五間乃至五十間、面積六萬坪に近く、水深二十尺、雨期には二十八尺に達する、第一濠と第二濠との間には面積一萬八千有餘坪の第一堤があつて、江戸時代には第二濠に水を落すために西方で切られてあつたが、明治初年に伏穂を設けてこれを埋めた、古より松樹茂生し、明治六年の繪圖に中堤松樹三千六百三十三樽とかゝれてゐる、第三濠は外濠とも稱し、隍の幅員は内隍より外隍に至るに従つて狹くなつてゐる、第一濠の水は用水として伏穂によつて第二濠に落し得、第二濠は御陵の正面及裏面に渡堤があつて第一、第二の兩堤を聯絡し西方に閘を設けて水を第三濠に導き、第三濠は正面及裏面に渡堤を設けたる外方に渡堤がある、第二濠の東半及第三濠の全部は、明治以後に修理せられたのであつて、即ち明治二十二年に民有地を買上げて第二濠を、同二十九年に同じく民有地を買収して第三濠をそれ／＼修築し排水口をも新設した、濠の水は約八十町歩の灌漑用水となり、冬期に貯水するが、冬期降水量の少ない時には河内狭山池の水を引いて補うた、灌漑用水は御下賜水と稱し、千數百年の後の今日に至るまで、餘澤に民の賑はひ得るは忝ない事といはねばならぬ、現在の御陵參道、車寄廣場は大正十三年皇太子殿下御成婚記念事業として、大阪府が改築したもので、府下青年團員の勞力奉仕があつた。

本皇陵には今も十二の陪塚が残されてゐる、坊主山は阪和の線路を隔てゝ東南隅に、源右衛門山は東北に、狐山は西南に、銅龜山は前方部の西方に、樋の谷山は西方第三濠中に、葦山は後圓部の西方に、丸保山は葦山の北に、長山は御陵の西北に、孫太夫山は御陵拜所の南に、龍佐山は孫太夫山の西に、茶山は第二堤、第三濠に跨つて裏門の西方に、大安寺山は同じく第二堤と第三濠に跨つて裏門の東方に各々存在してゐる、これらは何れも民有地であつたが、明治初年の頃に陪塚に編入せられたのである。

御陵の存するこの臺地は古代文化の發生地帶なると、地形が古墳の築造に適應して居るので、附近には長山（陪塚の長山ではない）塚廻、收塚等を始めとして大小の古墳數多く、偶々附近に於て發掘された出土品中には考古學界の貴重なる資料となつてゐるのも少くない、昭和三年陵西土地區割整理組合の工事中、陪塚長山の前方部環濠の堤塘取り崩しの際埴輪圓筒等の出土があつた。

大仙陵は大山陵の意なるべく、其規模の壯大なることに於て本邦皇陵中最大なるのみならず全世界に其比を見ざる所といふべく、整ひたる形式は垂仁天皇、應神天皇の御陵と共に、本邦獨特の前期陵墓の形式の範を垂れ給うたのであつて、彌高き稜威と、無邊の帝德とを仰ぎ奉るべき聖陵である。

一一〇、御聖徳を仰ぎ奉る

天皇、高津宮に御奠都以來畏くも御親ら勤儉の範を垂れさせ給ひ、或は課役の輕減、民力の休養、沮洳の排水、堤塘の築造等、乾澤に開墾に勸農の工を起させ給ひし外、運輸に交通に將た開港に大御心をそそがせ給ひ、或は外蕃に蝦夷地に、遠征討平の御功を積ませ給うた永い御在位中の數々の御聖業は、神武天皇以後未だ見ざる所である。

中にも難波への奠都は對外的必要以外に、日本に於ける難波の位置と、難波津の自然地理的條件の具有とによつて、是處に都を遷させ給うたのであつて、今日大阪の世界的一大發展の基礎は、實に天皇の奠都に其端を發したのであつた。

これら御聖業の數々を仰いで特に留意すべきは、其御聖業の大部分が八十六年の永い御治世中の最初の約十五年間に行はせられた御事である、古事記には一々の紀年を記してゐないが、天皇の御代の比較的初めの御記事中に載せられてある、我國の文化は神武天皇以來次第に進んだと思はれるが、崇神天皇、垂仁天皇、應神天皇の御代に及んで其發展著しく、人口の増殖、

半島及び大陸との交通などから、國內に於て急速に解決を要すべき重要問題の數々があつたので、こゝに英明、仁慈、果斷におはします天皇の御登極を煩はし奉つたのでなからうかと思はれる。

天皇御幼くして「聰明、叡智、貌容美麗、及壯仁寬慈惠」「風姿岐嶷、仁孝遠聆」とは日本書紀第十一の巻頭に掲げ奉る所、十年宮室悉く成つた時、書紀は聖帝と再び稱へ奉つてゐる、更に古事記には「是以百姓之榮、不苦役使、故稱其御世謂聖帝世」とたゞへ奉り、其序文に於ても「望烟而撫黎元於今傳聖帝」と書かれてゐる、萬葉集に樞原乃日知之御世從とあつて、神武天皇の御代を聖の御世と稱へ奉つたことを準らへ考へなればならぬ。

天皇の六十七年、吉備中國川嶋河で大虬が路人を苦めたが、笠臣の祖であつて勇悍強力なる縣守は、全瓠の浮沈を以て大虬を驗し、終に其族を悉く斬つた、當時妖氣稍動き叛者一二始めて起ると書紀に記してゐる。

この時に於て、天皇夙に起き夜半に寝ね賦を輕くし、斂を薄くし、以て民萌を寬くし、徳を布き惠を施し、困窮を振ひ死を弔らひ、孤孀を養ひ給はつたので、政令よく行はれ、天下太平二十餘年無事なるを得たと、書紀は三たび御仁德を稱へ奉つてゐる、天下萬民の上に大御心を注がせ給ひ、御親らを律し給うた御高徳は畏しとも畏し、天皇の厚い御仁惠は、蒼人草の外に兎餓野の鹿の如きにまで及ぼし給うたことは、既に述べたところである。

およそ帝業の隆盛なる時に於て、土木の大工事の屢々行はれたことは、古今東西の史乘に常に見る所であつて、異國帝王の中には衆民を苦役して外觀の壯麗、威嚴の誇張を旨とする事例の少なからず存する時、天皇の御事業が、總て皇運の進展と、臣民の福祉とに終始し給へるを仰ぎ見て、帝徳の今猶新なるを感じ奉らざるを得ない。

餘 錄 仁德天皇を祭神として祀れる府下の神社

府下の神社中、仁德天皇を本殿祭神として奉祀せる神社は其數十五にして、府社二、郷社六、村社七である。境内社として祀れる神社は六社であつて府社一、郷社三、村社二となつてゐる、此分布を見る

に、大阪市内の神社は、上町丘陵部又はこれに近い所に多く、堺方面は大仙陵、百舌鳥野にゆかりがあり、池田方面及三島郡の氷室村とか交野方面の奉祀は、既に説明せる所であつて、何れも仁徳天皇の御在位中に御關係の深かつた所に奉祀されてある、また境内社として奉祀せる神社の名に八幡社の多いのは應神天皇と並べ齋き奉れる關係からで、若宮又は若宮八幡の名あるは八幡社に對しての社名である。

本社祭神として仁德天皇を奉祀する神社

(神社明細帳による)

社格	神社名	祭神名	鎮地	備考
郷社	府社	府社	府社	郷社
櫻宮	高津宮	左座右座	本座	難波神社
天照大神	葦姫天皇	神功皇后	仲哀天皇	速宇賀神
天德天皇	履中天皇	仁哀天皇	德安天皇	仁德天皇
天皇	皇后天皇	天皇	天皇	素盞烏尊
天皇	三丁目	一丁目	五丁目	五丁目
表筒男命	大阪市北區中野町三丁目	大阪市南區高津町一丁目	大阪市東區博労町五丁目	
速須佐乃男神				
天神地祇神				

村社	郷社	郷社
三光神社	片埜神社	原田神社
合祀 月天照德 读大命	合祀 仁德 百濟 （御狩神社祭神 以下略）	合祀 速須佐之男大神 （往吉神社祭神 以下略）
天皇 大神	大熊 八島士奴美神 菅原道真公	櫛稻田姬大神 高麗大神 速素蓋烏尊 德天尊 （大神）
大坂市東區宰相山町	北河内郡殿山町大字坂	豊中市櫻塚

御狩神社は元大字禁野に鎮座してあつた、

住吉神社は元、中豐島村大字上津島に鎮座してあつた、

郷社	郷社	郷社	郷社
吳服神社	伊居太神社	方達神社	郷社
合祀 仁吳服比天賣皇神 （穴穂神社祭神）	應穴德天皇神 （吳服神社祭神）	息長底簡男命 大鷦鷯別命 百濟王仁子命	中筒男命 大鷦鷯命 息長底筒男命 （元郷社向井神社祭神）
豐能郡池田町大字池田	穴穂神社は元秦野村大字下澁谷 に、吳服神社は秦野村大字西宮 尾に鎮座してあつた、	大坂市三國丘町	向井神社は元向井村大字中筋に 鎮座してあつた、
池田町大字池田字兼田			

速素盞烏尊
(境内社青麻三光神)

村社 東高津宮 仁德天皇
磐船比咩神 ノ町 天王寺區東高津北

村社 八阪神社 合祀 速素盞烏尊
(新高津宮祭神) 大阪市大正區三軒家町濱

村社 天神宮 仁少彦天命 速素盞烏尊
大坂市東成區猪飼野町西

村社 彌榮神社 若宮八幡大神宮 仁德天皇
大坂市東成區鶴橋南之町

村社 八幡大神宮	若宮八幡大神宮	天神宮	合祀 速素盞烏尊 (新高津宮祭神)
	天額仁神仲應天照大神 田兒功哀神 素盞烏尊 中彦天皇 天大神 根皇子皇后天皇	仁少彦天命	仁德天皇
	若宮八幡大神	天命	天皇
	旭區蒲生町	三丁目	三丁目
	三島郡阿武野村大字氷室	大阪市東成區鶴橋南之町	大阪市大正區猪飼野町西

新高津宮は元炭屋町に鎮座して
あつた、

若宮八幡大神は仁德天皇の御事
である、

境内社に仁德天皇を奉祀する神社

(神社明細帳による)

八幡神社	井内五社	若宮八幡神社	十座相殿社	若宮神社	境内社名	本社名	鎮座地	備考
八幡神社	井内五社	若宮八幡神社	十座相殿社	若宮神社	府社百舌鳥神社	郷社國玉神社	北區中野町三丁目	祭神名大鷦鷯命
八幡神社	井内五社	若宮八幡神社	十座相殿社	若宮神社	泉南郡百舌鳥村大字赤畑	郷社御津宮	南區八幡町	北野兔我野町より合祀した、
八幡神社	井内五社	若宮八幡神社	十座相殿社	若宮神社	泉南郡深日村大字深日	郷社阿久刀神社	北區中野町三丁目	宇濱山加茂神社の末社より本社境内に合祀した、

宇宮烟若宮八幡神社を合祀した、

宇宮烟若宮八幡神社を合祀した、

大坂府

昭和十三年三月五日印刷
昭和十三年三月十日發行

大阪市北區北梅田町一七番地
印 刷 者 松 本 研 三
大 阪 市 北 區 北 梅 田 町 一 七 番 地
印 刷 所 松 本 號 印 刷 所
電 話 福 島 ④ 5 一〇 一七一八番番

	正	誤	行	頁
一六	三五	三五	三五	三五
八	八	七	五	
兄 媛	吳 漢	身狹村 主	就	
弟 媛				
兄 媛	吳 織	身狹村 主	即	
弟 媛				

正誤

304

134

終